

第5次吉富町行政改革実施計画

平成22年3月29日

吉富町

はじめに

分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、人口減少時代の到来、住民ニーズの複雑・多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められています。そのためには、地方公共団体は自らの体質を強化し、かつ、住民ニーズに迅速機敏に対応できる体制づくりが求められています。

また、我が国の行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しく、地方公共団体においても今まで以上に行政改革の推進に積極的に取り組んでいかなければなりません。行政改革の進捗状況については住民の厳しい視線もむけられているところであり、これらの状況を改めて認識の上、更なる改革を進めていく必要があります。

このような中、本町は平成10年12月に新たな行政改革大綱を策定し、この大綱に基づく、第1次実施計画（平成10年度から平成12年度）、第2次実施計画（平成13年度から平成15年度）、第3次実施計画（平成16年度から平成18年度）、第4次計画（平成19年度から平成21年度）と12箇年度にわたり、積極的に行政改革に取り組み、また、平成17年度は、総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」による「吉富町集中改革プラン」（平成17年度から平成21年度）を策定し併せて取り組んできたところです。今回第4次実施計画の終了年度を迎え、更なる行政改革の推進に向け、ここに第5次実施計画（平成22年度から平成24年度までの3箇年）を策定しました。この計画を総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」による「吉富町集中改革プラン」と位置づけ、計画に基づく行政改革を確実に推進し、町民の期待と信頼に応えられる町政の実現を目指します。

計画実施にあたっての基本的事項

- 1 計画実行にあたっては町民の理解と行政への参画が極めて重要であり、「私たちのまちは私たちの手で作る」という住民自治の育成に向け努力します。
- 2 行政改革は、組織や職員のための改革ではなく、あくまでも町民のための改革であるという認識のもと、職員一人ひとりが努力し、確実に目標の実現に向け実行します。

第5次吉富町行政改革実施計画

◆一般行政部門

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
1	継続	町税の口座振替の推進	収納率向上、収納事務の効率化に向けて引き続き口座振替を推進する。特に滞納者については、個別に口座振替を勧め、徴収事務の効率化、収納率の向上をめざす。	税務課	40%	42%	44%
2	継続	国保税の口座振替の推進	収納率向上、収納事務の効率化に向けて引き続き口座振替を推進する。特に滞納者については、個別に口座振替を勧め、徴収事務の効率化、収納率の向上をめざす。	税務課 健康福祉課	55%	58%	60%
3	継続	住宅使用料・保育料(町外保育所入所者分のみ)・後期高齢者医療保険料の口座振替の推進	収納率向上、納付事務効率化を図るため、引き続き口座振替を推進する。	健康福祉課	75% (保育料) 60% (住宅料) 50% (後期)	77% (保育料) 62% (住宅料) 55% (後期)	79% (保育料) 64% (住宅料) 60% (後期)
4	継続	小学校・中学校とこどもの森・私立保育所の連携強化	・教師・職員間交流や児童間及び児童生徒間交流を行い、体験入学・入園及び学校・園訪問を計画的に実施する。また、町広報誌に学校紹介等を年2回以上掲載する。 ・こどもの森と私立保育所の連携を密にし、就学前教育の充実に努める。また、小学校・保育所の園児・生徒・職員間交流によりスムーズな就学に努める。	教務課 健康福祉課	実施	実施	実施
5	継続	スポーツ振興のための環境づくり	地域の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる総合的な地域スポーツ環境の整備を推進する。 ●子どもの体力向上の推進 ●小・中学校のスポーツクラブの連携 ●競技スポーツの育成・推進 ●生涯スポーツの推進 ●総合的なスポーツ振興体制の整備	教務課	実施	実施	実施

6	継続	水洗化率の向上	地元説明会の開催、広報、お知らせ、ホームページを活用した啓発、改造助成金や融資斡旋制度のPR、排水設備指定工事店への工事件数増の働きかけ、個別訪問等を行い、水洗化率の目標を各年供用開始後3年間で70%とし、引き続き水洗化率の向上を図る。	上下水道課	実施	実施	実施
7	継続	事務消耗品の単価入札の実施	比較的大量に購入される事務消耗品について、単価入札を実施し、町の全ての機関が同一単価で購入する。	企画財政課	実施	実施	実施
8	新規	下水道施設維持管理における総合支援業務の見直し	日本下水道事業団に委託している終末処理場等の機器設備管理技術指導や水質管理技術指導等の技術総合支援業務内容を見直し、その業務の縮小を図っていく。	上下水道課	検討	実施	実施
9	新規	公費医療の中津市内医療機関での現物給付化	乳幼児医療と同様に、ひとり親家庭等医療、重度障害者医療も中津市内の医療機関での現物給付を実施する。	健康福祉課	検討	実施	実施
10	新規	国民健康保険表彰規程の見直し	表彰の資格条件に「特定健診を受けていること(世帯内に対象者がいる場合のみ)」を加える。	健康福祉課	周知	実施	実施
11	新規	緊急通報装置にかかる個人負担の導入	3年に1度の交換用電池代として個人負担を徴する。(定額。低所得者については別に措置を講じる。)	健康福祉課	検討	実施	実施
12	新規	特定健診受診率の向上	国民健康保険加入者の特定健診受診率を向上させることにより、生活習慣病の早期発見、生活習慣の改善を促し、医療費の抑制を図る。	健康福祉課	45%	55%	65%

1 事務事業の見直し関係 (2)規制緩和の推進

番号	新継区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					22年度	23年度	24年度
13	継続	押印廃止の推進	申請書の押印は可能な限り廃止する。	全課	実施	実施	実施

1 事務事業の見直し関係 (3)補助金の整理合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
14	継続	サンセット方式の導入の推進	創設される補助金については、終期を設けるサンセット方式の導入に努める。	全課	実施	実施	実施
15	新規	資源物集団回収奨励金の廃止	資源物集団回収奨励金は、資源の有効利用促進を図ることを目的として創設し、回収実施団体に対し奨励金を交付しているが、現在、資源となる廃棄物の分別収集にともなう再資源化が行われていることから、この奨励金を廃止する。	住民課	検討	実施	実施
16	新規	社会福祉法人の助成の見直し	社会福祉法人(町内認可保育所2園)に対し予算の範囲内において助成している額の見直しを行う。	健康福祉課	検討	実施	実施

2 組織・機構関係 (1)時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
17	継続	総合調整会議の開催	各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。	企画財政課 関係課	実施	実施	実施
18	継続	総合的な土地利用の推進	平成21年3月に策定した吉富町都市計画マスタープランに基づき、地域の特性に応じた調和のとれた土地利用を推進する。	企画財政課 産業建設課	実施	実施	実施
19	継続	各種審議会への女性委員の登用	男女共同参画社会の形成に向けて、審議会への女性委員の積極的登用を引き続き行う。	住民課	20%	25%	28%
20	継続	機構改革の実施	地方分権型社会の本格的な到来により、より効率的・機能的な組織づくりを行うため、課の統廃合を含めた機構改革を行う。	総務課	実施	実施	実施
21	新規	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	清掃、福祉、教育などの地域における課題に、住民グループ等が自らの意思で主体的に取り組む活動に対し、補助金を交付する。これにより住民の自主的なまちづくり活動を促進する。	企画財政課	実施団 体数 5団体	実施団 体数 8団体	実施団 体数 10団体

3 定員及び給与関係 (1)定員管理の適正化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
22	継続	定員適正化計画の推進	職員数が減る中、複雑・多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に果たすため、安易に職員増を行うことなく、スクラップアンドビルドを基本とし、機構改革及び配置転換等により効率的な業務執行体制の確立を図る。	総務課	74 職員数	74 職員数	74 職員数
23	継続	定員管理の状況、数値目標の公表	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「町ホームページ」と「広報よしみ」で年1回、引続き公表する。	総務課	実施	実施	実施

3 定員及び給与関係 (2)給与の適正化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
24	継続	職員給与の適正化	引き続き人事院勧告に準じた給与の適正化を図る。	総務課	実施	実施	実施
25	継続	職員の給与状況の公表	職員給与の状況を「町ホームページ」と「広報よしみ」で年1回、引続き公表する。	総務課	実施	実施	実施

4 職員の育成・確保 (1)人材育成の推進

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
26	継続	職員研修の計画的実施	地方分権型社会の本格的な到来により、職員には、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりのスキルアップが強く求められており、併せて、高い倫理観や強い責任感をもって主体的に行動することが求められている。このことを踏まえ、全体的な職員のスキルアップ、意識改革を図るため、計画的に職員研修を実施する。	総務課	実施	実施	実施
27	新規	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立することにより、職員のやる気と自主性を引き出し、地方分権型社会に対応できる職員の育成を目指す。	総務課	検討	実施	実施

4 職員の育成・確保 (2)多様な人材の確保

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
28	継続	多様な人材の確保	専門分野の職種の職員を含め、多様な人材の確保に努める。	総務課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1)窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
29	継続	総合的サービス提供体制の推進	住民サービスの向上及び住民の立場に立ったサービスの推進を図る。	総務課 全課	実施	実施	実施
30	新規	埋蔵文化財包蔵地図の整備	埋蔵文化財包蔵地図の整備	教務課	検討	検討	実施
31	新規	庁舎の利用者の多様化に対応するための環境づくり	多様化する利用者の利便性を考慮し、窓口カウンターの改修等を行い、より快適な窓口サービスを提供する。	総務課 住民課	実施	実施	実施
32	新規	事務処理マニュアルの作成	課の統廃合を含めた機構改革の観点からも業務内容の詳細を短時間で安易に把握し、事務処理の効率化やサービス水準の均衡を図るため、基本的な業務において事務処理マニュアルの作成を進める。	総務課 全課	実施	実施	実施
33	新規	窓口業務の時間延長	1週間に1日程度、窓口受付時間を延長する。	住民課	検討	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2)インターネットの活用

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
34	継続	ホームページの内容の充実	町ホームページを積極的に活用し、町内外に常に新鮮な情報を提供する。	企画財政課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3)情報システムやネットワークの活用

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
35	継続	公文書管理の適正化に向けた文書管理システム・電子決裁の導入	文書管理規程の見直し及び文書管理システム・電子決裁の導入	総務課	実施	実施	実施
36	継続	健康管理システム事業の推進	健康管理システム事業を推進し、保健・福祉・医療の連携を強化し、住民にきめ細かいサービスを展開する。	健康福祉課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (1)行政手続の適正化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
37	継続	行政手続条例の適正な運用の推進	行政手続条例の適正な運用の推進を行い、新たにつくられる申請・処分には、遅滞なく基準等を設定し、公表する。 また、法律等の改正が行われた場合は、速やかに対応をする。	全課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2)情報公開の推進

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
38	継続	情報公開の推進	国の情報公開法等を参考に必要に応じ吉富町情報公開条例の改正を行う。	総務課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (3)個人情報保護の推進

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
39	継続	個人情報保護の推進	国の個人情報保護法等を参考に必要に応じ吉富町個人情報保護の条例改正を行う。	総務課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (4)文書の適正管理

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
40	継続	文書の適正管理	文書の收受、回付、決裁、管理までの取扱いを明確にするため、必要に応じて文書管理規程の改正を行う。	総務課	実施	実施	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1)経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
41	継続	事務事業、負担金補助金評価シートの作成	町が実施する全ての事務事業、負担金補助金について点検を行い、必要性や効果を検証し、その結果を毎年の予算に反映させる。	全課	実施	実施	実施
42	継続	経費全般について節減合理化と予算の厳正な執行	OA機器を含め消灯、電源OFFを推進すると共に、環境・ランニングコストに配慮した照明機器(LED照明)への移行を検討し光熱費、CO2の削減に努める。	総務課 全課	実施	実施	実施
43	継続	分かりやすい財政状況の公表	法で定められた財政事情とは別に、独自の様式で町の財政状況を分かりやすく公表する。	企画財政課	実施	実施	実施
44	継続	附属機関の委員等の報酬等の見直し	報酬の支給方法等を含め見直しを行う。	総務課	実施	実施	実施
45	継続	公共施設の管理及び事務事業を指定管理者・民間委託・民営化を含め再検討する	公共施設の管理及びすべての事務事業について民間委託等を検討し、住民ニーズに対応した財源や人員の配分を行う。	総務課 全課	実施	実施	実施
46	新規	ごみ処理手数料の一部有料化	より一層の循環型社会づくりに向け、3R(リデュース:減らす、リユース:再利用、リサイクル:再資源化)を促進するために現在の指定ごみ袋等にごみ処理料の一部を加算する有料化を行う。	住民課	検討	検討	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税込能率の向上等自主財源の確保

番号	新 継 区 分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
47	継続	収納促進強化月間の設定	11月の全国統一収納促進強化月間には収納率向上に向け、徴収強化を行っているが、更なる収納促進を図るために、町独自の収納促進強化月間を設定する。	税務課	実施	実施	実施
48	継続	住宅料・保育料長期滞納者への徴収強化	年2回の催告書の発送及び住宅入所時の連帯保証人への納付催告を行う。	健康福祉課	実施	実施	実施
49	新規	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	催告書の送付回数(年)の見直しや、電話催促等納入催促を強化する。	健康福祉課	実施	実施	実施
50	継続	町ホームページに広告掲載	町ホームページに有料バナー広告を募集する。	企画財政課	実施	実施	実施
51	継続	町広報誌に広告掲載	広報紙に有料広告を募集する。	教務課	実施	実施	実施
52	新規	駅前駐車場の有料化	駅前駐車場について、有料化を行う。	産業建設課	検討	検討	実施
53	継続	定住化促進制度の充実	平成22年度を終期とする現行の定住化促進制度について、更に魅力的な内容に改正し、継続する。	企画財政課	検討	実施	実施
54	継続	公共下水道の整備による定住化の促進	公共下水道の整備面積を各年度10haを目標として推進する。	上下水道課	10ha	10ha	10ha
55	継続	企業立地の促進	吉富町企業立地促進条例に基づく優遇措置をPRし、中小企業にも配慮した企業立地を促進する。	企画財政課	実施	実施	実施
56	継続	町有地の処分、貸付等による有効活用	未利用町有地について、売却だけでなく、貸付けも含めた活用を図る。	企画財政課	実施	実施	実施

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
57	継続	ふるさとセンターの有効活用	駅舎、駅周辺など一体の立地環境を生かしたふるさとセンターの有効活用を図るため、利用時間等の見直しを行い、また、「広報よしとみ」等を通じて町内サークル、団体に呼びかけ利用を促進する。	産業建設課	実施	実施	実施
58	継続	よしとみ憩いのやかたの有効活用	サークル活動の有効利用及び利用促進に努める。異世代交流の場の提供を図る。	教務課	実施	実施	実施
59	新規	子育て支援センターの充実	子育て家庭等に対する、育児支援の推進をする。	健康福祉課	実施	実施	実施

8 会館等公共施設関係 (2) 公共施設の管理運営の効率化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
60	継続	吉富フォーユー会館の充実と効率的な活用	住民の要望を取り入れ、生涯学習講座・1日教室を実施する。住民がパソコンを活用できる能力取得を支援する。ホールでの自主事業の更なる充実を図る。キッズ事業や各種学習講座等文化・芸術に親しむ場を提供する。	教務課	実施	実施	実施
61	継続	吉富あいあいセンターの充実と有効活用	健康づくりの拠点として、きめ細かい住民ニーズに対応した運用を行い、より有効的な活用を図る。	健康福祉課	実施	実施	実施
62	継続	ボランティアの協力による漁港清掃活動の推進	ここ数年定着してきたボランティアの協力による吉富漁港と吉富海岸の清掃活動を引き続き行う。	産業建設課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (1) 公共工事のコスト縮減

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
63	継続	公共工事コスト縮減	国県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を準用し、工事コスト縮減に努める。	産業建設課	実施	実施	実施
64	継続	公共下水道工事コストの縮減	公共下水道設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は速やかに反映させることによりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (2) 公共工事の入札手続の改善

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
65	継続	一般競争入札制度の導入	一般競争入札制度については、平成20年度に試験的に導入したが、その後の検証を行い本格的導入を行う。	産業建設課 上下水道課	検討	実施	実施
66	新規	最低制限価格の設定	最低制限価格の設定について、詳細な検討を行い導入する。	産業建設課 上下水道課	実施	実施	実施
67	新規	総合評価落札制度の導入	国県の指導に基づき、総合評価落札制度を導入する。	産業建設課 上下水道課	検討	検討	実施

10 広域行政関係 (1) 広域的な行政体制の強化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
68	継続	広域的連携の活用	広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、広域連携を図る。	企画財政課 全課	実施	実施	実施
69	継続	広域的な行政体制の強化	建設工事に伴い発生する土等の建設副産物を京築県土整備事務所と管内市町で連絡調整し、管内工事において再生資源として有効利用する。	産業建設課	実施	実施	実施

11 行政改革進捗状況の公表

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
70	継続	行政改革推進委員会による点検	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、行政改革推進委員会により点検・評価を行う。	総務課	実施	実施	実施
71	継続	行政改革実施状況の公表	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、町ホームページ及び「広報よしとみ」で公表する。	総務課	実施	実施	実施

◆公営企業部門

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
1	継続	水道料金の口座振替の推進	水道料金の口座振替の推進により集金委託料の削減を図る。	上下水道課	80戸	80戸	80戸
2	新規	水道メーター検針業務の見直し	水道メーター検針業務の内容を検証し、民間委託の検討に取り組む。	上下水道課	検討	実施	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収能率の向上等自主財源の確保

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
3	継続	上水道への加入促進	安心・安定的な上水道への加入促進と水道事業の円滑な実施を図る。	上下水道課	30戸	30戸	30戸
4	新規	水道事業の経営健全化	未処理欠損金(累積赤字)の縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (1)公共工事のコスト縮減

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画		
					22年度	23年度	24年度
5	継続	公共工事コストの縮減	上水道配水管布設替工事の下水道工事と並行した施工や水道管の浅埋設によりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施